

【佐賀県】 鹿島・藤津地域の大規模氾濫に関する減災対策協議会

県では、甚大な被害が発生した平成27年9月の関東・東北豪雨による水害を受け、地域全体で水害リスクに対する知識や心構えを共有する水防災意識社会を再構築するため、平成29年2月14日に、鹿島・藤津地域において国、県、市町からなる「県管理河川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、水防災意識社会 再構築ビジョンに基づき、概ね5年間で達成すべき減災に関する目標について、「鹿島・藤津地域の減災に係る取組方針」を定めました。

■鹿島・藤津地域の大規模氾濫に関する減災対策協議会

■日時 平成29年2月14日（火）10：00～11：00

■会場 鹿島市役所 新世紀センター会議室

■出席者

鹿島市副市長、嬉野市長、太良町長、佐賀地方気象台長
佐賀県（消防防災課、河川砂防課、杵藤土木事務所）

オブザーバー（国土交通省九州地方整備局：

武雄河川事務所、河川部地域河川課）



■議事

- 1) 協議会規約（案）について
- 2) 鹿島・藤津地域の減災に関する取組方針（案）について

■今後のスケジュール

- 1) 平成29年度 減災対策協議会（4～5月）

参加自治体の主な意見



鹿島市副市長



嬉野市長



太良町長

■鹿島市

・県河川に雨水排水ポンプの設置しており、河川氾濫時の運転調整は必要。

■嬉野市

・気象台とのホットライン同様、河川管理者からのホットラインもお願いしたい。

■太良町

・災害に備えた、日頃からの訓練が大事、是非、関係機関で訓練を実施して欲しい。

・避難勧告等の発令のためには、ホットラインは、必要だと思う。

・有明海に面する河川の感潮区間は、堤防の高潮対策が必要。